

令和4年度 第17回修道館杯争奪小学生柔道大会要項

1. 趣 旨 武道を通じて小学生の健全育成と競技力の向上を目的とし、また、回を重ねることで武道の振興と発展を企図する。
2. 主 催 公益社団法人大阪武道振興協会
3. 後 援 大阪市・大阪市教育委員会、大阪府教育委員会、大阪府柔道連盟
4. 日 時 令和4年12月18日(日) (開場・受付 午前8時30分～午前9時 開会式 午前10時)
5. 場 所 大阪市立修道館 〒540-0002 大阪市中央区大阪城2-1

6. 参加資格

- (1) 対象は小学生の男女とする。
- (2) スポーツ保険に加入している者とする。
- (3) 出場者は、柔道衣にゼッケン(道場名と名字入り)を着用のこと。
- (4) 皮膚真菌症(トングランス感染症)に感染している者は、大会への出場ができない。

7. 試合種目

(1) 団体戦

- イ. 1チームの人員は、選手5名とする。
 - ロ. 選手配列は4年、5年、6年生のみとし、怪我防止のため3年生以下は出場できない。
 - ハ. 学年に関係なく体重の軽い方から順に配列し、選手のいないところは後ろに詰めること。
- ニ. 出場は、2チームまでとする。(Aチーム・Bチームの区別をつけること)

(2) 個人戦

イ. 区分

1年生の部・2年生の部・3年生の部・4年生男子の部・4年生女子の部
5年生男子の部・5年生女子の部・6年生男子の部・6年生女子の部

- ロ. 出場は、各部4名までとする。

※団体・個人戦の重複は、認める。

※但し、主催団体メンバーはこの数の限りはございませんので、ご了承下さい。

8. 判定基準

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」並びに本大会申し合わせ事項によりおこなう。
- (2) 試合時間は、団体戦・個人戦ともに2分間とし、個人戦の1回戦から準決勝まではロスタイムを取らない。
- (3) 団体戦の判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とし、「僅差」は指導差2とする。
- (4) 個人戦の判定基準は、「技有」又は「僅差」以上とし、「僅差」は指導差1以上とする。
- (5) 団体戦の代表戦、個人戦においては、必ず勝敗を決する。

9. 選手変更

- (1) 団体戦において申込み後、選手が何らかの理由により出場できない場合、1チーム2名までの、選手変更を認める。但し、配列については【7.(1)ロ、ハ】の通りとする。
- (2) 変更がある場合は、登録選手変更届を大会当日受付時に記入する。
- (3) 個人戦においては、変更は認めず、棄権とする。

10. 審判員

- (1) 各団体、協力審判員、1～2名の派遣をお願いします。
- (2) 服装は規定通り（ジャケット、グレー系のズボン、ネクタイ）とする。
- (3) 審判員の昼食は、主催側が用意します。

11. 参加費

- (1)

団体戦 1 チーム	3,000 円	個人戦 1 名	800 円
-----------	---------	---------	-------
- (2) 参加費は、当日受付にてお支払い下さい。その際、お釣りの無いようにしてください。
- (3) 申込後の欠席については、1週間前まで受け付けます。それ以降は参加費を頂きます。

12. 申込み方法

- (1) 申込み期限 令和4年11月18日（金）必着（申込みはメール又は郵送のみとする）

- (2) 郵送 〒540-0002 大阪府中央区大阪城2-1 大阪市立修道館
イ. 返信用はがき（宛名と切手があるもの）と記入した申込用紙を同封し、郵送する。
ロ. 修道館から返信はがきが届いたら受付完了。

※申込後、一週間たってもはがきが届かない場合は、電話でお問い合わせください。

- (3) メール

イ. 申込用紙を修道館ホームページ <https://www.syudokan.jp/> から
下記の要領でダウンロードする。

- 1：画面のメニュー『行事予定』をクリック
- 2：画面のメニューに出てきた『修道館杯・錬成大会』をクリック
- 3：画面の関連資料をクリックしダウンロードする

ロ. 必要事項を入力する。

ハ. 添付ファイルで moushikomi@syudoukan.info に送付する。

ニ. メール の件名（タイトル）に

「第17回修道館杯争奪小学生柔道大会申込書の送付（団体名）」を必ず入れること。

ホ. 修道館からの返信メールがきたら受付完了。

※申込み後、一週間たっても返信がない場合は、電話で問い合わせてください。

- (3) 問い合わせ先 大阪市立修道館 神野・末次 TEL 06 - 6941 - 1523 FAX 06 - 6941 - 4189

13. 脳しんとう対応について

- (1) 大会1か月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- (2) 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可能とする。（なお、至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること）
- (3) 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。

14. その他

- (1) 大会中の負傷又は、疾病に対し応急処置は行うが、その責任は一切負わない。
- (2) 貴重品・靴等盗難防止の為、貴重品袋・靴袋を用意し、各自で保管すること。

※車両乗入れの禁止

平成24年度より大阪城公園内の車両乗入れが禁止になっておりますので、大阪城公園周辺の有料駐車場を利用されるか、公共の交通機関をご利用ください。